

単位:千円

会 計 名	本 年 度	前 年 度	比 較	増減率
一般 会計	88, 000, 000	89, 900, 000	△ 1,900,000	△ 2.1
国民健康保険事業会計	22, 428, 000	22, 138, 000	290, 000	1.3
後期高齢者医療会計	3, 490, 000	3, 495, 000	△ 5,000	△ 0.1
老人保健医療会計	91, 000	2, 933, 000	△ 2,842,000	△ 96.9
介護保険会計	10, 899, 000	10, 570, 000	329, 000	3. 1
老人保健施設会計	149, 908	2, 500, 267	△ 2, 350, 359	△ 94.0
病院施設会計	496, 347	4, 049, 529	△ 3, 553, 182	△ 87.7
用 地 会 計	4, 000, 003	4, 000, 003	0	0.0
合 計	129, 554, 258	139, 585, 799	△ 10, 031, 541	△ 7.2

【参考】

考】 一般会計当初予算規模の年度推移

単位:億円

			17年度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度
規		模	850	878	839	899	880
増	減	率	△1.6%	3.3%	△4. 4%	7.2%	△2.1%

【参考】

一般会計当初予算における 起債依存度の年度推移

単位: 千円

					平位:1门
	17年度	18年度	19年度	20年度	2 1 年度
起債額	1, 026, 600	560,000	0	0	О
起債依存度	1.2%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%

特別区債の推移(普通会計決算)

単位:億円 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 (560)(557)(533)(498)(463)(423)(388)(355)年度末残高 545 557 462 467 450 422 393 359 326 292 うち減税補てん債等 89 90 87 86 85 85 73 91 83 80

) の数値は、介護保険関連事業分を含め、11年度ベースで集計した場合

※平成18年度以降の年度末現在高の()は、従前の集計方法に合わせるため、満期一括償還方式で発行した特別区債 に対する減債基金積立額を加算している。

【参 考】

基金活用の推移(普通会計決算)

単位:億円

			10年度	11年度	12年度	13年度	1 4年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
					(52)	(29)	(13)	(19)	(9)	(9)	(0.1)	(0.1)
基	金取崩し	タ 額	17	40	43	26	10	18	7	7	0.1	0.1
					(7.1)	(5.4)	(2.0)	(4.0)	(5. 1)	(14.3)	(37.9)	(40.5)
積	立	額	3. 2	1.7	2.7	4.6	1.6	2.8	4. 7	14.0	35. 3	35.6

) の数値は、介護保険関連事業分を含め、11年度ベースで集計した場合

※平成18年度以降の積立額の()は、従前の集計方法に合わせるため、満期一括償還方式で発行した特別区債に対す る減債基金積立額を加算している。

【参 考】

経常収支比率の推移(普通会計決算)

単位:比率、%

					10年度	11年度	12年度	13年度	1 4 年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
							(85. 1)	(82.3)	(83. 1)	(82.9)	(83.3)	(82.3)	(77.6)	(78.9)
Ĩ	1	東		区	85. 1	91.6	80.5	78.9	79. 3	79.3	79.4	79.4	74. 9	76. 9
	2	3 区	平	均	88.1	92.1	86.2	82.5	85. 2	83.0	82.0	77.1	73.0	75.3

※経常収支比率は、減税補てん債(又は減収補てん債特例分)及び臨時財政対策債を分母に含めた場合の数値) の数値は、12・13年度は介護保険事業を、14年度からは介護保険関連事業及び駐車場整備事業を、18年 度以降は介護保険事業、介護サービス事業及び駐車場整備事業を含めて、11年度ベースで集計した場合の推移 (18年度以降は、従前の集計方法に合わせるため、満期一括償還方式で発行した特別区債に対する減債基金積立額を除外 している。)

【参 考】

平成19年度決算における台東区の健全化判断比率

単位:%

	健全化判断比率								
指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率					
台東区	_	_	8.20	_					
早期健全化基準	11.25	16.25	25.00	350.00					
		30.00							
財政再生基準	20.00	(※1)	35.00	<u> </u>					

(※1)連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的基準が設けられている。

※上記基準は台東区の標準財政規模の場合の数値